

令和3年12月14日

広島大学教職員組合執行委員長

神野礼斉様

広島大学理事（財務・総務担当）

俵幸嗣

事務職員（一般職）のポイント制について（回答）

2021（令和3）年10月19日付けで、確認依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

【確認事項1】

職員へのポイント制は2013年（平成25年）10月1日の役員会資料「東広島地区運営支援体制の検討について」に見ることができますが、このワーキンググループでの案を確定させ、ポイント制を導入されたのはいつからでしょうか。つまり、職員について員数制管理からポイント制管理に移行したのはいつでしょうか。

（回答）

職員については、2013（平成25）年度からポイント制を導入しています。

【確認事項2】

2013年（平成25年）10月1日の役員会資料と2021年（令和3）年7月28日役員会資料「2022年度（令和4年度）広島大学教員人事及び2021年度（令和3年度）・2022年度（令和4年度）広島大学職員人事について」の資料によるポイント制の数値に関して

(1)基本的構図について

大学でも分析されているように、常勤職数を抑制し、員数管理ではなく、ポイント管理により安価な人材＝契約フルタイム及びパートタイム（任期付き）の大量採用へとつながっていると推測できますが、これらの方策が単なる労働強化にならないように求めます。

(2)ポイント金額について

教員の人件費ポイントの説明においては、教授1ポイント当初12,000千円が今年度2021年度には12,140千円だとのこと。職員のポイントの金額についても年次経過をまとめて報告してください。また、今年度のポイントの金額（1ポイント＝4,979千円）はいつどこで決定されていますか。またこれらポイントの数値と金額は毎年変更されるものでしょうか。

（回答）

(1) 常勤職員の労働については、業務の効率化を図るとともに、計画的な業務分担（主副体制や業務ローテーションなど）により同業務に従事できる職員を育成し、特定の者に恒常的に業務が集中しないようすることや、他部署との協力体制についても担当内で協力が難しい場合には、グループ内や部内、さらには室内においても協力要請を行うことも検討してもらうように各部署に伝えています。

このような方策等により、総実労働時間の削減や労働強化とならないように、継続して取組みを行っていきたいと考えています。

(2) 2021年度の1ポイントあたりの金額は、第344回役員会（令和3年7月28日開催）で承認されています。

なお、1ポイントあたりの金額の推移は下表のとおりであり、必要に応じて見直すこととしています。

単位：千円

年度	2013 (平 25)	2014 (平 26)	2015 (平 27)	2016 (平 28)	2017 (平 29)	2018 (平 30)	2019 (令元)	2020 (令 2)	2021 (令 3)
金額	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	6,300	6,500	4,979

※ ポイント管理と人件費実額との乖離が生じないよう、1ポイントあたりの金額の見直しを行っています。

※ 2020年度まではグループ員及び主任の給与の平均額をもって1ポイントあたりの金額を算出していましたが、2021年度は主任とグループ員を分け、グループ員の給与の平均額をもって1ポイントあたりの金額を算出しています。

【確認事項 3】

このようなポイント管理は他大学ではどこが行っているか情報提供をお願いします。

(回答)

職員の人件費管理方法については、ポイント制も含めて他大学の状況は把握しておりません。